令和８年度一般会計補正予算の専決処分について

令和８年１１月１２日
京都府総務部財政課
（０７５－４１４－４４１０）

高病原性鳥インフルエンザ緊急対策のため、下記のとおり令和8年度一般会計補正予算を専決処分したのでお知らせします。

１．専決処分の概要

（１）防疫対策　1,067 百万円

発生養鶏場の家きん殺処分や消毒、検査等の実施

＜事業内容＞

・防疫対策関係経費：防疫措置、車両消毒、清浄性確認検査等
・モニタリング調査：監視体制強化のための定期的ウイルス検査

※ほか、発生農場の殺処分家きんへの手当は国直接執行

（２）生産者対策　33 百万円

府内の養鶏農家に対する支援

＜事業内容＞

・府内の養鶏農家等に対する防鳥ネットや消毒薬等の購入助成

※ほか、融資による経営支援は日本政策金融公庫等の直接執行

【（１）担当課・係　畜産課 家畜衛生係　電話 075－414－4985】
【（２）担当課・係　〃　畜産振興係　電話 075－414－4983】

２．専決処分日　令和８年１１月１２日（木）

３．専決処分額　歳入歳出予算補正　１，１００百万円

（今回専決処分後の令和8年度予算額 1,076,610 百万円）